３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。

㈠　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。

ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役

ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

㈣　組合の理事

㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者

Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係

Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。

Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑹　入札前価格見積方式に関する見積書が提出されていること。

⑺　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

⑻　当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が確立されていることを証明した者であること。

⑼　当該製造物品に関し製作仕様が仕様書を満足していることを証明した者であること。

３　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社　四国支社　総務企画部　経理課　課長代理　未次　恵　〒760―0065 香川県高松市朝日町４－１－３　電話087―825―1886

⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法

①　交付期間：平成31年３月18日（月）から平成31年４月10日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。

②　交付方法：入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「183002018」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、本公告３⑴の場所において入手することができる。

⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

①　期間：平成31年３月19日（火）から平成31年４月10日（水）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送（※１）（以下「郵送等」という。）により提出する場合は、平成31年４月10日（水）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）

②　場所：本公告３⑴に同じ。

③　方法：持参又は郵送等により提出すること。（電送による提出は認めない。）

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

④　その他

・申請書等と併せて、入札前価格見積方式に関する見積書を提出すること。

・入札前価格見積方式に関する技術確認を行う場合は、申請書等の提出期限以後平成31年５月10日（金）までの間を予定している。技術確認は書面、対面又は電話により実施する。

・技術確認の結果、再度、入札前価格見積方式に関する見積書の提出を求める場合がある。

・入札者は会社からの技術確認の有無にかかわらず、入札前価格見積方式に関する見積書の金額に変更が発生した場合、平成31年５月14日（火）午後４時までに持参又は郵送等の方法により、本公告３⑴の場所に金額を変更した入札前価格見積方式に関する見積書を提出すること。なお、提出が無い場合は、入札前価格見積方式に関する見積書の金額に変更がないものとみなす。

⑷　入札書提出の期限、場所及び方法

①　期限：平成31年５月29日（水）午後４時00分まで。（ただし、郵送等による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。）

②　場所：本公告３⑴に同じ。

③　方法：持参又は郵送等すること。（電送による入札は認めない。）

⑸　開札の日時、場所

①　日時：平成31年５月30日（木）午後１時30分

②　場所：本公告３⑴の西日本高速道路株式会社　四国支社　１階入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sadahiro Goto, Director General of Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the　products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 3 units of truck withtraffic sign

⑷　Delivery period : 240 days from the next day of the contract day

⑸　Delivery place : As shown in the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,